

# 和共第 1 号共同漁業権区域

漁場の位置 和歌山市加太地先

漁場の区域 次の基点第 1 号、ア、イ、ウ、エ及び基点第 1 1 号の各点を順次に結んだ線、最大高潮時海岸線、その他内水面との接続部にあつては下流第一橋梁下流端によって囲まれた区域

基点第 1 号 大阪府和歌山県界に設置した標識

基点第 6 号 和歌山市加太沖ノ島最西端に設置した標識

基点第 1 1 号 和歌山市加太磯ノ浦界に設置した標識

ア 基点第 1 号から  $305^{\circ} - 20'$  の方位線とイから大阪府観音崎見通し線との交点

イ 基点第 6 号から  $336^{\circ} - 20'$   $3,480\text{m}$  点

ウ 基点第 6 号から  $209^{\circ} - 50'$   $2,600\text{m}$  の点

エ 基点第 1 1 号から兵庫県沼島南端見通し線とウから有田市初島町沖ノ島西端見通し線との交点

